

昭和二十五年二月八日提出
質問第三四号

菜種の供出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年二月八日

提出者 高田富之

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

菜種の供出に関する質問主意書

菜種の供出に関して左の各項につき、明確な答弁を要求する。

一 作付割当が農民の実情をほとんど顧慮せずに、天下りの決定されていて、これに対して異議申請もできないのは非常に不合理であると考えるが、現在この点はいかなる方法で行われているのか。又改善の意思はないか。

二 昨年から一部改正されて、種のみは保有が許されることになったが、反収見込を著しく引き上げた結果、實際上保有は残らないと農民は訴えているが救済の方法如何。

三 価格の決定が、著しく遅延しているのはいかなる理由によるか、今年度分はいつ頃決定するか。

四 肥料の配給は現在いかなる基準によつて行われているか、もつと増配の必要があると考えるが、如何。

五 油の還元配給が遅れるため、公価が値上りしてから配給になる場合があるが、かかる場合格別の低価格で還元配給する方法を考える必要はないか。

右質問する。